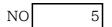
# 令和5年度 モニタリングシート



施設名称	浜田市金城高齢者生活福祉センター					
指定管理者	名 称 社会福祉法人 浜田市社会福祉協議会 代表者 会長 中島 良二 住 所 浜田市野原町859番地1					
指定期間	令和4年4月1日	~ 令和9年3月31日				
設置条例	浜田市金城高齢者生活	5福祉センター条例				
設置目的	心身機能の維持向上を	主的生活の助長、社会的孤立感の解消及び :図るとともに、その家族の身体的及び精神的 らって地域社会福祉の向上に資する。				
公共施設再配置	貴実施計画の方針	複合化				
担当部署 (問合せ先)	部署名 電話番号 E-mail	金城支所 市民福祉課 (0855)42-1235 k-shimin@city.hamada.lg.jp				

総合評価	総合コメント
٨	【運営状況】  交流事業について、新型コロナウイルスが5類に移行され、イベントも増え、事業利用者も増加しています。また、昨年度に引き続き、地域交流事業(作品展)を開催し、当事業の活性化を図ることができたことは評価できます。居住事業は、毎年、利用者数の減少がみられるため、町内外を問わず利用者が増えるよう引き続き関係各所への周知をお願いします。
	【業務履行状況】 施設の老朽化に伴う修繕が頻発していますが、利用者に不利益が生じないよう、適切に運営いただいています。 市への報告・相談等も即時に行われており、指定管理者と市の間で情報共有がしっかりとできています。 また、施設周辺の清掃を施設職員が適宜行っており、快適に利用できる施設が保たれています。

評価	評価基準
S+	特に優れている
S	優れている
А	概ね適正である
В	努力が必要である
C	改善が必要である

#### 令和5年度 モニタリングレポート(浜田市金城高齢者生活福祉センター)

#### 基本的な考え方 ① 目的達成、公平性、効果等 評価 評価理由 日常生活に不安を持つ在宅の高齢者の支援を行うことにより、不 安や社会的孤立感の解消及び心身機能の維持向上が図られ、施設 Α の目的が果たせています。 2 業務内容 ① 事業への具体的な取り組み方について 業務履行状況チェック 項目数:22 適正:22 適正率:100.0% 要努力等:0 ② 施設の運営体制や組織について 業務履行状況チェック 項目数:9 適正:9 適正率:100.0% 要努力等:0 ③ 適切な事務や経理について 業務履行状況チェック 適正:20 適正率:100.0% 要努力等:0 項目数:20 ④ 安全管理、情報管理、緊急時等の対応について 業務履行状況チェック 適正:12 適正率:100.0% 要努力等:0 項目数:12 ⑤ その他業務内容について 業務履行状況チェック 評価 評価理由 業務全般の運営について、法令、条例等を遵守し、適切に行われて います。施設の老朽・修繕・不具合箇所発見時には速やかに市へ報 Α 告がなされており、適切に業務を遂行されています。 事業収支 ① 収入確保や経費節減の取り組み、収支のバランスについて 評価 評価理由 光熱費が高騰している中、経費節減に取り組んでいただいていま す。居住事業については、従来より指摘のあった夏場の利用者を増 Α やすために、周知先の拡充を検討していただきたいと思います。

(収支実績-概要から転記)

①一般事業分(居住部門及び交流部門)

① 成事未乃(冶注前 1次0"文机的 1)								
	前年実績	計画	実績	対前年比較	対計画比較			
収支差引	529,326円	0円	1,800,973円	340.2%	-			
②介護保険事業分	・(デイサービ	ス部門及び知	豆期入所部門	])				
前年実績 計画 実績 対前年比較 対計画比較								
収支差引	円0	0円	円0	-	_			

<sup>※</sup>前年実績(計画)が「0」または「△(マイナス)」の場合、対前年(計画)比較を「-」としています。

# 令和5年度施設概要調書

## 1 施設概要

施設名	浜田市金城高齢者生活福祉センター 施設NO 5										
所在地	浜田市金城町下	兵田市金城町下来原1541番地20									
開設年月	平成7年4月(平	<del>"</del> 成7年3月築	)								
設置条例	浜田市金城高齢	計 合者生活福祉 t	2ンター条例								
設置目的	在宅の高齢者等の家族の身体的別						るとともに、そ				
	敷地面積	7,717	'.83m	延床面積	2,296	5.72m²					
施設概要	施設内容	管理棟:事務室・ミーティングルーム・談話スペース・研修室・会議室等 デイサービス棟:介護教育室・多目的スペース・養護室・相談室等 浴室棟:一般浴室・介護浴室・機械浴室等 居住棟:居室・洗濯室・浴室・介護職員室等 その他:休憩所・車庫・あずま屋									
事業内容 デイサービス部門、居住部門、交流部門、その他目的達成のため必											
公共施設再配置	貴実施計画の方針	+			複合化						

### 2 指定管理者

団体名称	社会福祉法人 浜田市社会福祉協議会						
団体代表者	会長 中島 良	会長 中島 良二					
団体住所	浜田市野原町8	59番地1					
指定期間	令和4年4	令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日 5年間					
選定方法	指名	指名 評価制度の導入 ー					

### 3 運営状況

項目	R3実績	R4実績 R5計画		R5実績		
<b>グロ</b>	ハン大帜	八十大帜	ハン凹回	ハン大原	前年度対比	計画対比
開館日数(日)	365	365	366	366	100.3%	100.0%
開館時間(時間)	8	8	8	8	100.0%	100.0%
デイサービス開催回数	49	47	50	50	106.4%	100.0%
短期入所利用可能日数	0	0	0	0	-	1
居住棟利用可能日数	365	365	366	366	100.3%	100.0%

### 4 利用実績

		R3実績	R4実績	R5計画	R5実績		
	<b>坝</b> 口	NO大限	N <del>4大</del> 棋	NO計画	NO大限	前年度対比	計画対比
の^	利用者数(人)	721	1,038	1,200	1,216	117.1%	101.3%
	デイサービス	616	579	735	650	112.3%	88.4%
	短期入所	0	0	0	0	-	-
	居住	67	48	65	39	81.3%	60.0%
	交流	38	411	400	527	128.2%	131.8%
稼偅	率(%)					-	-
	デイサービス	83.8%	82.1%	98.0%	86.7%	105.5%	88.4%
	短期入所	-	-	-	-	-	-
	居住	1.2%	0.8%	1.1%	0.7%	81.7%	60.4%
	交流	-	=	-	-	-	-

## 5 事業収支

### ①一般事業分(居住部門及び交流部門)

### 収入

	項目	R3実績 R4実績		R5計画	R5実績			
	<b>次口</b>				Nン大傾	前年度対比	計画対比	
指定	三管理料	14,546,000円	14,421,000円	14,549,000円	14,549,000円	100.9%	100.0%	
利用	料金収入	607,490円	2,243,145円	2,916,000円	1,386,056円	61.8%	47.5%	
	居住棟利用料	606,690円	400,100円	651,000円	346,300円	86.6%	53.2%	
	その他利用料	800円	1,843,045円	2,265,000円	1,039,756円	56.4%	45.9%	
	収入計(A)	15,153,490円	16,664,145円	17,465,000円	15,935,056円	95.6%	91.2%	

### 支出

項目		R3実績	R4実績	R5計画	R5実績		
	<b>坝</b> 口	KO <del>天</del> 祺	K4 <del>天</del> 稹	NO計画	KO <del>天</del> 碩	前年度対比	計画対比
【人作	件費】	6,829,889円	6,920,790円	7,173,000円	7,097,229円	102.5%	98.9%
	職員給与	6,153,235円	6,247,715円	6,459,000円	6,394,408円	102.3%	99.0%
	職員手当	223,479円	223,770円	229,000円	229,908円	102.7%	100.4%
	法定福利費	337,786円	342,166円	359,000円	358,222円	104.7%	99.8%
	福利厚生費	115,389円	107,139円	126,000円	114,691円	107.0%	91.0%
【管理	里費】	8,250,767円	9,214,029円	10,292,000円	7,036,854円	76.4%	68.4%
	消耗品費	90,417円	292,615円	205,000円	298,453円	102.0%	145.6%
	備品購入費	171,480円	523,010円	200,000円	168,330円	32.2%	84.2%
	印刷製本費	0円	85,583円	5,000円	97,507円	113.9%	1,950.1%
	手数料	102,010円	14,061円	10,000円	17,607円	125.2%	176.1%
	保険料	44,180円	43,050円	50,000円	44,180円	102.6%	88.4%
	光熱水費	2,804,733円	3,019,162円	3,498,000円	2,330,340円	77.2%	66.6%
	燃料費	2,469,086円	2,047,788円	3,072,000円	849,134円	41.5%	27.6%
	修繕料	221,980円	699,200円	600,000円	951,610円	136.1%	158.6%
	通信運搬費	167,250円	158,889円	196,000円	188,949円	118.9%	96.4%
	賃借料及び保守料	1,617,047円	1,660,975円	1,786,000円	1,359,116円	81.8%	76.1%
	委託料	443,080円	486,380円	467,000円	554,620円	114.0%	118.8%
	諸会費	3,800円	3,800円	4,000円	4,000円	105.3%	100.0%
	雑費	115,704円	179,516円	199,000円	173,008円	96.4%	86.9%
	支出計(B)	15,080,656円	16,134,819円	17,465,000円	14,134,083円	87.6%	80.9%
	文山計(B)	15,080,656円	16,134,819円	17,465,000円	14,134,083円	87.6%	80.9%

収支差引(A-B)	72,834円	529,326円	0円	1,800,973円	340.2%	-

# ②介護保険事業分(デイサービス部門及び短期入所部門) 収入

	項目	R3実績	R4実績	R5計画	R5実績 i		
	<b>次口</b>	K3天禎   K4天禎			Nン大傾	前年度対比	計画対比
利用	]料金収入	2,078,310円	1,965,520円	2,770,000円	2,324,840円	118.3%	83.9%
	介護保険料収入	1,870,479円	1,768,968円	2,490,000円	2,092,356円	118.3%	84.0%
	利用料負担金	207,831円	196,552円	280,000円	232,484円	118.3%	83.0%
その	)他収入	0円	0円	30,000円	30,000円	_	100.0%
	収入計(A)	2,078,310円	1,965,520円	2,800,000円	2,354,840円	119.8%	84.1%

#### 支出

項目		R3実績	R4実績	R5計画	R5実績		
						前年度対比	計画対比
【人件費】		1,650,769円	1,623,646円	2,349,000円	2,054,653円	126.5%	87.5%
	職員給与	1,650,769円	1,623,646円	2,349,000円	2,054,653円	126.5%	87.5%
【管理費】		427,541円	341,874円	451,000円	300,187円	87.8%	66.6%
	謝金	0円	0円	36,000円	36,000円	-	100.0%
	消耗品費	325円	5,280円	5,000円	0円	0.0%	0.0%
	給食費	4,790円	6,568円	9,000円	8,422円	128.2%	93.6%
	燃料費	96,128円	72,984円	42,000円	41,580円	57.0%	99.0%
	光熱水費	164,420円	151,705円	154,000円	116,360円	76.7%	75.6%
	通信運搬費	0円	110円	5,000円	0円	0.0%	0.0%
	手数料	1,210円	990円	16,000円	15,015円	1,516.7%	93.8%
	保険料	14,850円	14,850円	15,000円	14,850円	100.0%	99.0%
	保守料	30,568円	30,568円	24,000円	23,863円	78.1%	99.4%
	委託料	10,727円	10,727円	25,000円	11,005円	102.6%	44.0%
	使用料及び賃借料	16,230円	0円	54,000円	33,000円	_	61.1%
	その他経費	48,092円	48,092円	66,000円	92円	0.2%	0.1%
	施設整備費等支出	40,201円	0円	0円	0円	_	_
支出計(B)		2,078,310円	1,965,520円	2,800,000円	2,354,840円	119.8%	84.1%

収支差引(A-B)	四0	四0	四0	0円	-	_
NX431(11 D)	0, 3	0, 1	د ای	د ای		

#### 余剰金等の精算ルール(協定事項)

余剰金の4割を指定管理者が留保し、残り6割を浜田市へ精算戻入する。